

令和3年第3回仁木町教育委員会定例会会議録

令和3年3月22日、仁木町役場「応接室」において、第3回仁木町教育委員会定例会を開催。

●出席委員 岩井教育長、加藤教育長職務代理者、関井委員、関委員、渡委員

●会議に参加した者 奈良次長、泉谷所長、濱田係長

岩井教育長	午後1時27分、開会を宣言。出席者は教育長及び教育委員4名であり、過半数に達しており、会議は成立した旨を宣する。
	日程第1、会期決定を上程。会期は、本日1日限りとする旨を宣する。
	日程第2、会議録承認を上程。
	異議なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第2、会議録承認について承認する旨を宣する。
	日程第3、教育長事務報告について上程。
	議案により28件について説明。
	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第3、教育長事務報告について承認する旨を宣する。
	日程第4、報告第1号 令和2年度仁木町学校給食第2学期末監査に関する件について上程。
	事務局に説明を求める。
泉谷所長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第4、報告第1号 令和2年度仁木町学校給食第2学期末監査に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第5、議案第1号 仁木町立小中学校校長及び教頭人事に関する件について上程。
	本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。
全員	異議なし。
岩井教育長	本件は、秘密会として取り扱うこととします。
	～秘密会により割愛～
岩井教育長	日程第6、議案第2号 仁木町教育委員会職員の任免に関する件について上程。
	本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。

全員 岩井教育長	異議なし。 本件は、秘密会として取り扱うこととします。 ～秘密会により割愛～ 日程第7、議案第3号 仁木町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則に関する件について上程。 事務局に説明を求める。
奈良次長 岩井教育長	議案により説明。 質疑なきかを問う。
全員 岩井教育長	なし。 日程第7、議案第3号 仁木町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則に関する件について承認する旨を宣する。 日程第8、議案第4号 仁木町立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件について上程。 事務局に説明を求める。
奈良次長 岩井教育長	議案により説明。 質疑なきかを問う。
全員 岩井教育長	なし。 日程第8、議案第4号 仁木町立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件について承認する旨を宣する。 日程第9、議案第5号 仁木町学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則に関する件について上程。 事務局に説明を求める。
奈良次長 岩井教育長	議案により説明。 質疑なきかを問う。
全員 岩井教育長	なし。 日程第9、議案第5号 仁木町学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則に関する件について承認する旨を宣する。 日程第10、議案第6号 仁木町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱に関する件について上程。 事務局に説明を求める。
奈良次長 岩井教育長	別冊議案により説明。 質疑なきかを問う。
全員 岩井教育長	なし。 日程第10、議案第6号 仁木町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱に関する件について承認する旨を宣する。 日程第11、議案第7号 教諭等及び事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定に関する件について上程。

奈良次長  
岩井教育長

事務局に説明を求める。  
議案により説明。

校務支援システムで毎月先生方の労働時間の報告が教育委員会に来ますが、教頭先生が月 100 時間以上の残業をしています。教頭先生が事務職員の仕事や、割り振りができていない仕事を引き継いでいるという状況もありましたので、事務の軽減などを考えたときには、職務の内容をきちんと位置づけた方が良いのではないかと教育委員会としては考えておりまして、これに伴って先生方の仕事の平準化を目指していきたいという内容なので、承認いただければと思います。

質疑なきかを問う。

渡委員  
岩井教育長

これを行ったあとの効果をどこかで報告いただきたい。

今までの状況を見ると教頭先生の負担が大きく、先生によってもかなりばらつきがあります。残業しない先生はしませんし、残業する先生は教頭先生に近いくらい行っています。それでは働き方改革を考えたときにダメだと思いますので、今までの平均的な時間外勤務の時間数と、今後どれだけ軽減されるかというのは、結果が出た段階で教育委員の皆さんにもお伝えしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

関井委員  
岩井教育長

校務支援システムを入れてから残業時間は変わっているのか。

今まで出勤簿でやっており、何時から何時までというのが出ていないです。公務支援システムを入れたことによって、先生方の勤務時間が目に見えていますが、その前が全くわからないので、軽減されているとは思いますが、どれくらい減っているかというのは見えてこない状況です。

濱田係長

1、2割は減っているのではないかと思います。先ほどの要綱に書いてありましたが、児童要録なども過去は全て手書きでしたが、今は全てデータ入力になっており、成績で自動で割り振るようになっているので、自動で入力されるようになっています。その辺のことを考えると結構な事務負担の減にはなっていると思います。

岩井教育長

事務仕事が軽減されても子どもとの関わりに重きを置いてしまうので、結局帰る時間が変わらないというサイクルになってしまっている感じがあります。校長先生には、先生方が少しでも早く帰ることができるように取り組んでくださいと話していますが、そのようなサイクルがある先生もいるのではないかと思いますので、この制度を作ることによってその改善も含めて、対応していきたいと思っています。

他に質疑なきかを問う。

全員  
岩井教育長

なし。

日程第 11、議案第 7 号 教諭等及び事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定に関する件について承認する旨を宣する。

日程第 12、議案第 8 号 仁木町立学校に係る部活動の方針の一部を改正する方針に関する件について上程。

事務局に説明を求める。

奈良次長  
岩井教育長

別冊議案により説明。

学校での部活動もかなり制限された中で、先生方の働き方ということもあつたり、子どもの成長過程で過度な運動もあまり良くないということでの改正だと思います。前回仁木町で部活動の指針などをまとめましたが、道教委の方からは中学生の間はそこまでさせないでほしいという指導なので、時間が短く子どもたちもかわいそうだと思いますが、ご理解いただきたいと思います。

奈良次長

文部科学省から、2年後くらいには部活動も平日は学校の先生、休日は地域の指導者に教えていただくという、地域部活動というものに替えてくださいという指導も来ていますので、徐々に地域の方々をお願いしていくことが増えていくのではないかと思います。

岩井教育長

少年団などと連携を取りながらということになると思いますが、少年団は少年団で大変だと思いますので、教育委員会でも考えていきたいと思っております。

関井委員

今は時間を守っているのか。

奈良次長

平日の2時間は守っていると思います。

岩井教育長

土曜日午前中しか練習していないみたいです。

関委員

小学校の時に少年団で毎日のように練習して、中学校に入ったら一気に減ってしまうので、難しい部分はある。

渡委員

資格やお金の問題が発生してしまうと、地域で行うのは難しい。

岩井教育長

事故があつたときなどの責任の関係も出てきます。

奈良次長

資格やお金の関係は軽減されてきていますが、事故が一番難しいです。

渡委員

難しくしてしまうと地域でやる人もいない。仕事が終わってから来てくれる人もいないと思う。

岩井教育長

学校の部活動は時間が決まっているので、普段から練習に参加しているならわかりますが、いきなり土曜日だけ指導というのもどうなのかと思います。

渡委員

それを言うと親になると思う。いきなり知らない人が来ても驚くと思う。

奈良次長

中学生なのでその辺はわかると思いますが、それでも気になる人はいると思います。

岩井教育長

他に質疑なきかを問う。

全員

なし。

岩井教育長

日程第 12、議案第 8 号 仁木町立学校に係る部活動の方針の一部を改正する方針に関する件について承認する旨を宣する。

日程第 13、議案第 9 号 学校運営協議会委員の任命に関する件について

	上程。
	事務局に説明を求める。
奈良次長	議案により説明。
岩井教育長	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第 13、議案第 9 号 学校運営協議会委員の任命に関する件について承認する旨を宣する。
	日程第 14、協議案第 1 号 当面する教育諸問題に関する件について上程。
	本件について、秘密会として取り扱うことに異議なきかを問う。
全員	異議なし。
岩井教育長	本件は、秘密会として取り扱うこととします。
	～秘密会により割愛～
	次に、2 当面する行事日程について説明。
	令和 3 年第 4 回仁木町教育委員会定例会の日程は、4 月 19 日（月）の午後 1 時 30 分から開催することといたします。
	3 その他について説明。
	質疑なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	各委員から報告等なきかを問う。
全員	なし。
岩井教育長	日程第 14、協議案第 1 号 当面する教育諸問題について協議を終了する旨を宣する。
	他になきことを認め、第 3 回仁木町教育委員会定例会を、閉会する旨を宣する。

(閉会 午後 2 時 31 分)